

札幌ランゲージセンター

自己点検・評価報告書

対象期間： 2021年 4月 ～ 2022年 3月

法務省出入国在留管理庁が「日本語教育機関の告示基準」にて規定した第 1 条第 1 項 18 号に則り、本校では自らの活動状況について以下の項目を設定し、毎年の点検と評価を行い、公表する事とします。

1. 理念と教育目標

【理念】

国籍を個性として捉えて文化や価値観の違いを理解、評価し合える環境の中で、日本語と日本文化を学び、個々の未来につながる日本語教育を行う学校であること。

【教育目標】

「日本語を学ぶ」過程において日本語力の基礎を固め、個々の目標を達成するために「日本語で学ぶ力」を習得する支援を行い、国際人として活躍できる人材の育成に努める。

2. 学校運営

(1) 学校運営体制が告示基準を充たしているか？ ⇔ 適切である

(2) 人事・会計管理に規定が整備されているか？ ⇔ 適切である

(3) コンプライアンス体制が整備されているか？ ⇔ 適切である

※入管法に則った法令順守/企業としての社会的信頼/学習者との契約履行を基盤としている。

3. 教育活動

(1) 入学後に実施するプレイスメントテストによりクラスを編成し、期末試験の結果を踏まえ、クラス替えを行う。また、毎日課せられる宿題の提出や定期テストの結果から進捗度を図る。個々の学習者の苦手分野を把握してアドバイスをを行い、クラス単位ではカリキュラムの見直しを行う。専任教師、非常勤教師が担当クラスの学習者の情報共有をすることで問題点を見つけ出し、日々の授業にてフィードバックしている。

(2) 成績評価、修了の判定基準

月に 1 回以上実施の定期テスト、学期末テスト共に 60 点以上で合格とし、60 点未満の学習者には再テストを行う。また、授業態度や出席率（欠席・遅刻）についても評価対象とする。

(3) 学習者主体授業の実施

反転授業を運用するための e-learning 教材を作成し、一方的ではない活発な授業運営を目指している。

4. 学修成果

定期テスト後の個別指導の実施及び日々の授業姿勢を観察して適宜指導し、教職員で共有している。全体進路指導、個別面談の時間を設定し、指導に関する知識・学習者情報を把握している。2021年度のJLPT試験はN1、N2、N3共に合格率は全国平均を大きく上回っている。

5. 学生支援

(1) 健康管理

国民健康保険の付保を徹底し、健康診断も1年に1度実施している。また、学習者が体調不良を訴えた場合は病院に同行し状態を把握することに努めている。

※但し、2021年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、札幌入管に確認の上、延期することを決定した。

(2) 生活指導

入学直後、各言語通訳を準備して詳細なオリエンテーションを行う。また、1ヶ月後にクラス毎に再度実施することで認識・理解を高めている。

学習者のニーズを聞き取り、アパートの紹介及び手配を行っている。また、アルバイトについては勤務状況・労働環境など適切な条件の会社を紹介している。

(3) 緊急体制

学校携帯にてクラス単位のライングループを作成し、自然災害時など学習者と連絡が取れるようにしている。また、避難所の場所や自国語で情報を取得できる最新の連絡先を提供している。

6. 教育環境

(1) 学校の施設・設備が安全に整備されているか？

慣れない気候で体調を崩さないように、寒冷地仕様のエアコンに交換し、季節を問わず快適であるよう整備している。コロナ禍にあって加湿空気清浄機を各教室に設置、また、検温するための大型体温計を正面玄関に置き、検温と手の消毒を行っている。休憩時間に窓を開け、喚起を徹底している。

(2) 教材は適切及び学習効果を図るための環境整備がされているか？

クラスレベルや進捗度に合わせ、教材を選択している。教務主任・クラス担任を中心に各担当教師と協議の上、適切な教材を選択している。コロナ禍のオンライン授業においても、PowerPointを利用した独自の教材を作成し、学習意欲の向上を図っている。

7. 入学者の募集

信頼できる仲介、学生紹介、ホームページを利用した申込みによる募集活動を行っている。学習目的、日本語能力、経費支弁能力を重視して面接選考を実施。学費の明細を提示、また支払い時期・方法を明確にしている。国籍の多様性を重視しているため、直接の面接が困難ではあるが、入学願書を精査した上で遠隔面接を行っている。

8. 財務

中長期の予算計画は、コロナ禍の状況下修正を余儀なくされた。授業の質を維持しつつ学校運営の持続を図るべく、通常授業以外にオンライン授業のニーズを掘り起こし、入国制限による留学生の減少を補填している。会計監査は適切に受けている。

9. 法令遵守

出入国管理法及び各種関連法を遵守し、適切な運営を行っている。現在の特殊な状況下ではイレギュラーな措置の発令も多いため、地方出入国在留管理局に確認を取りながら、教職員全員に周知徹底を図っている。また、個人情報保護の観点から、メールのセキュリティ対策、ファイルキャビネットのロック、書類の運搬に細心の注意を払うことを徹底している。

10. 地域貢献・交流

学校周辺のゴミ拾いのボランティア活動を年 2 回実施している、但し、2020 年に続き、2021 年度もコロナ禍のため中止とした。親会社の実施する就職活動支援事業に参加している若者たちとの交流の場を設けているが、新型コロナ感染の影響を受け未実施となった。同じ敷地内にある小劇場を借りて、和文化（日本の伝統芸）を学生達に見学及び体験してもらった。劇団からアイヌ文化やインドの劇団の作品鑑賞に学生を招待してくれる交流も生まれている。」

11. 実施時期及び方法

実施時期は毎年 6~7 月とする。実施方法は自己点検表に基づき、担当者が点検を行い、校長が評価する。

12. 実施体制

担当者及び校長が実施する。